

# 平戸市立病院新改革プラン

(平成 28 年度～平成 32 年度)



平成 29 年 3 月

平戸市

# 目 次

## 第1章 新改革プランの策定について

1. 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 第2章 市立病院の現状

1. 市民病院の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 生月病院の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 医療圏域の人口と年齢構成・・・・・・・・・・ 5

## 第3章 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

1. 地域医療構想を踏まえて・・・・・・・・・・ 6
2. 地域包括ケアシステムの構築に向けて・・・・ 7
3. 一般会計繰入金の考え方・・・・・・・・・・ 7
4. 医療機能等指標に係る数値目標・・・・・・・・ 9
5. 住民の理解・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

## 第4章 経営の効率化

1. 経営指標に係る数値目標・・・・・・・・・・ 9
2. 経常収支比率に係る目標設定の考え方・・・・ 11
3. 目標達成に向けた具体的な取組み・・・・ 11

## 第5章 再編・ネットワーク化

1. 二次医療圏域内の病院等の配置状況・・・・ 18
2. 再編・ネットワーク化・・・・・・・・・・ 18

## 第6章 経営形態の見直し

1. 経営形態の現況・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 経営形態の見直し・・・・・・・・・・・・ 19

## 第7章 新改革プランの点検・評価・公表・・・・・・・・ 19

## 資 料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

## 第1章 新改革プランの策定について

### 1. 趣旨

国民健康保険平戸市民病院（以下「市民病院」という。）及び平戸市立生月病院（以下「生月病院」という。）は、平戸市中南部地域及び生月町を主な医療圏域としており、当地域で病床機能を持つ唯一の医療機関として、これまで長年にわたり市民が安心できる地域医療を提供してきました。

平成20年には総務省が通知した公立病院改革ガイドラインの趣旨を踏まえ、平戸市立病院改革プランを策定し、地方公営企業法全部適用への移行、収益の確保策や職員の削減、医療技術者の医療職給料表への移行などを実施し、地域医療の安定的かつ継続的な提供を図るとともに経営の効率化に向けた取組みを行ってきました。

しかしながら、全国の自治体病院においては依然として医師不足等の厳しい環境が続いており、また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で医療需要が大きく変化することが見込まれています。

このような状況の中、国においては平成27年に病院事業を設置する地方公共団体に対し新公立病院改革ガイドラインを通知し、都道府県が策定する二次医療圏を基本とした構想区域ごとの地域医療構想を踏まえた新たな公立病院改革プランの策定を要請しました。

平戸市においても年々厳しくなる医師不足や医師の高齢化に加え、全国平均をはるかに超えるペースで進む人口減少や少子高齢化が進展する中で、医療需要の変化に対応する公立病院としての医療提供体制を再構築することが必要であります。そこで、平成28年8月に市立病院の経営の効率化や経営形態等について専門的な見地から提言をいただくことを目的に学識経験者、医療関係者、住民代表で構成する平戸市立病院新改革プラン検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、諮問に基づき計4回の会議を重ね平成29年1月に答申を得ました。

この平戸市立病院新改革プランは、検討委員会の答申と新公立病院改革ガイドラインの趣旨を踏まえ、長崎県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）に沿って市立病院の果たすべき役割や経営の効率化に向けた具体的な取組み等について次のとおり定めるものであります。

- (1) 地域医療構想を踏まえた市立病院が果たすべき役割を明らかにします。
- (2) 経営の効率化に向けた収支計画を作成します。
- (3) 再編・ネットワーク化についての方針を示します。
- (4) 経営形態の見直しについての方針を示します。

## 2. 計画期間

この新改革プランは、平成 28 年度から平成 32 年度までの期間を対象とします。なお、経営指標等の状況により、必要に応じ見直しを図ります。

## 第 2 章 市立病院の現状

### 1. 市民病院の現状

#### (1) 病院の概要

市民病院は、平成 8 年 4 月に、国保紐差病院と市立南部病院を統合して開設しました。開設当初の病床数は 110 床でしたが、平成 27 年 3 月 31 日に療養病床を 10 床減らし、現在の病床数は 100 床（一般病床 58 床、療養病床 42 床）で、内科、外科、小児科、整形外科、眼科、放射線科、リハビリテーション科及び救急科の 8 つの診療科目を有しています。

平戸市中南部地域において、病床機能を有する唯一の医療機関であり、救急告示病院として、この地域の保健・医療・福祉のすべての分野にサービスを提供しています。また、療養病棟の一部を介護療養型医療施設としての指定や、院内に居宅介護支援事業所を設置するなど、介護保険分野にも積極的に進出しています。さらに、平成 27 年には新たに通所リハビリ部門を設置し、リハビリテーションの充実を図っています。

#### (2) 医師確保の状況

市民病院は、長年にわたり、長崎大学医学部からの安定的な医師派遣体制の確立等により医師の充足が図られてきました。しかしながら、若年医師の都市集中や国立病院・国立大学病院の独立行政法人化、さらに、新臨床研修医制度の導入により、研修医が大学病院より都市部の大規模な病院を選ぶ傾向が強くなったことから、大学側の医師不足が顕著になり、地域の病院への医師派遣が困難な状況となっています。

一方、平成 17 年に総合医の育成を狙いとした長崎大学のへき地病院再生支援・教育機構の地域臨床教育拠点に選定され、教官及び研修医が派遣されるようになりました。

現在、常勤医師は 7 名で、非常勤医師や研修医を合わせて必要数を満たしている状況です。しかしながら、常勤医の減少は続き、併せて、医師の高齢化という問題も生じており、医師確保は、緊急かつ最重要課題となっています。

#### (3) 患者数の動向

##### ア 入院患者数の状況

入院患者数は、近年、減少傾向にあったことから、平成 27 年に療養病棟を 10 床減床しました。一般病棟においては病床利用率が平成 26 年度に 90%を下回りましたが、平成 27 年度に救急専門医及び整形外科専門医が着任したことなどにより患者数が増加しました。しかしながら、平成 28 年度には常勤医（内科）の中途退職に伴い前年度を下回る状況となっています。

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一 般	患者延数	20,847	20,396	20,803	20,285	20,381	19,681	18,594	19,418
	1日平均	57.1	55.9	57.0	55.4	55.8	53.9	50.9	53.1
	病床利用率	98.5	96.4	98.3	95.5	96.3	92.9	87.7	91.7
療 養	患者延数	17,104	17,275	17,402	17,127	16,462	15,859	14,742	13,563
	1日平均	46.9	47.3	47.7	46.8	45.1	43.4	40.4	37.1
	病床利用率	90.1	91.0	91.7	90.0	86.7	83.6	77.7	88.2

#### イ 外来患者数の状況

外来患者数は、平成 25 年に一時 5 万 3 千人を下回りましたが、平成 26 年度以降は 5 万 5 千人台を維持している状況となっています。

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
患者延数	66,550	60,151	58,870	56,006	55,501	52,339	55,360	55,084
1日平均	273.9	248.6	242.3	229.5	226.5	214.5	226.9	226.7

#### (4) 経営の状況

市民病院においては、旧病院時代に抱えた 4 億 6 千万円に上る不良債務解消のため、平成 7 年度から国指定の第 4 次病院事業経営健全化計画及び自主経営健全化計画に取り組み、平成 13 年度に不良債務の全額解消という目標を達成しました。しかしながら、人口減少や高齢化の進行とともに、平成 14 年度以降の医療保険制度改正や診療報酬制度の改定等で、再び純損失を生じるなど、大変厳しい状況にありました。

このような中、平成 21 年 3 月に策定した改革プランにより、地方公営企業法の全部適用へ経営形態を移行し、経営効率化の取り組みを強化してきました。また、国の交付税措置拡充による一般会計からの繰入金が増加したことに伴い、平成 21 年度から純利益を計上してきましたが、平成 26 年度決算では地方公営企業会計制度の見直しに伴う退職給付引当金を一括計上したことなどから、5 億 6 千万円の純損失が生じています。しかしながら、平成 27 年度は、入院収益や通所リハビリテーション収益の

増加に加え、病床数削減に伴う一般会計からの繰入金の増加等もあり、純利益は1億円を超え、収支は大幅に改善しています。

□収益的収支 (単位: 百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
収 益	1,398.0	1,445.0	1,498.4	1,512.6	1,542.1	1,491.5	1,596.8	1,756.9
費 用	1,440.8	1,417.6	1,458.6	1,447.2	1,483.5	1,466.5	2,160.7	1,655.5
収 支	△42.8	27.4	39.8	65.4	58.6	25.0	△563.9	101.4
累積欠損金	△307.0	△279.6	△239.8	△174.4	△115.8	△90.8	△262.9	△161.5

## 2. 生月病院の現状

### (1) 病院の概要

生月病院は、昭和55年10月に長崎県離島医療圏組合生月病院として、現在地に移転開設しました。病床数は60床（一般病床）で、内科、外科、小児科、整形外科及びリハビリテーション科の5つの診療科目を有しています。

生月町において、病床機能を有する唯一の医療機関であり、救急告示病院として一次救急医療のほとんどを担っています。また、訪問診療のほか、訪問看護、訪問リハの介護保険サービスを実施しています。更に、平成27年度から健診班を設け、特定健診や事業所健診など保健事業の推進を図り、保健・医療・福祉が一体となった地域医療を提供しています。

### (2) 医師確保の状況

生月病院は、地方の公立病院同様、慢性的な医師不足に悩まされています。平成27年度に外科医が退職し、新たに内科医を確保したものの、4人の常勤医師と非常勤医師や研修医を合わせても医師必要数を充足することが難しい状況にあります。このようなことから、個々の医師への負担は大きく、宿日直など勤務環境面において厳しい状況にあります。また、常勤医師はすべて内科医であることから、専門性の偏在化も発生している状況にあります。

### (3) 患者数の動向

#### ア 入院患者数の状況

入院患者数は、平成25年度から医師が相次いで退職したことなどが影響し減少傾向にあり、平成27年度は、5年前と比べ1日平均入院患者数が11.8人減少し、病床利用率も70%を下回りました。なお、平成28年

度は若干持ち直し、70%を上回る状況となっています。

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
一 般	患者延数	18,682	19,762	19,201	18,421	18,835	17,773	16,369	14,946
	1日平均	51.2	54.1	52.6	50.3	51.6	48.7	44.8	40.8
	病床利用率	85.3	90.2	87.7	83.9	86.0	81.2	74.7	68.1

#### イ 外来患者数の状況

外来患者数は、1日平均125人前後を維持している状況となっています。

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
患者延数	33,060	31,861	31,558	31,657	31,555	30,372	31,648	31,321
1日平均	136.0	131.7	129.9	129.7	128.8	124.5	129.7	128.9

#### (4) 経営の状況

生月病院においては、市民病院と同様に前改革プランの取り組みや一般会計繰入金の増加に伴い、平成21年度から純利益を計上しており、平成20年度に1億2千万円に達していた累積欠損金も平成25年度に解消しています。

平成26年度決算においては、地方公企業会計制度の見直しに伴い2億5千万円の純損失を生じ、累積欠損金も1億7千万円となっています。しかしながら、平成27年度決算においては、純利益を計上し、資金残高も3億2千万円と資金収支面においては一定の確保ができています。

□収益的収支

(単位：百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
収 益	692.9	776.5	825.2	769.4	798.2	756.4	768.2	749.0
費 用	742.0	755.6	790.4	742.2	769.2	742.2	1,019.0	747.6
収 支	△49.1	20.9	34.8	27.2	29.0	14.2	△250.8	1.4
累積欠損金	△122.0	△101.1	△66.3	△39.1	△10.1	4.1	△174.5	△173.1

### 3. 医療圏域の人口と年齢構成

市民病院の医療圏域である平戸市中南部地域においては、平成17年の住民登録人口10,150人が、平成27年に8,171人と過去10年間で1,979人(19.5%)減少しています。一方、65歳以上の高齢人口は、平成17年の3,224人から3,188人と過去10年間で36人(1.1%)減少と大きな差はなく、高齢化率は39.0%に達しています。

生月病院の医療圏域である生月町においては、平成17年の住民登録人口

7,510人が平成27年に5,917人と過去10年間で1,593人(21.2%)減少しています。一方、65歳以上の高齢人口は、平成17年の2,187人から平成27年には2,402人と過去10年間で215人(9.8%)増加しており、高齢化率も40.6%となっています。

両地域は、人口減少は進んでいくものの65歳以上の高齢人口については大きな減少はなく、平成37年頃までにかけては僅かながらの減少に留まるものと推測されます。

□平戸市中南部地域の人口推移 ( )は構成比

区 分	H17	H22	H27	H32	H37
15歳未満	1,416 (14.0)	1,045 (11.5)	887 (10.9)	719 (9.7)	632 (9.5)
15～64歳	5,510 (54.3)	4,829 (53.1)	4,096 (50.1)	3,587 (48.4)	3,064 (45.8)
65歳以上	3,224 (31.7)	3,221 (35.4)	3,188 (39.0)	3,109 (41.9)	2,987 (44.7)
合 計	10,150	9,095	8,171	7,415	6,683

□生月町の人口推移 ( )は構成比

区 分	H17	H22	H27	H32	H37
15歳未満	1,087 (14.5)	753 (11.3)	513 (8.7)	493 (9.0)	437 (8.8)
15～64歳	4,236 (56.4)	3,623 (54.1)	3,002 (50.7)	2,638 (47.9)	2,256 (45.5)
65歳以上	2,187 (29.1)	2,316 (34.6)	2,402 (40.6)	2,371 (43.1)	2,268 (45.7)
合 計	7,510	6,692	5,917	5,502	4,961

### 第3章 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

#### 1. 地域医療構想を踏まえて

地域医療構想によると、本市の二次医療圏域である佐世保県北区域の医療需要のピークは2035年(平成47年)となっており、病床の医療需要はほぼ横ばいであるが、在宅医療等の医療需要が増加すると推測されています。また、医療機能別の2025年(平成37年)の必要病床数は2015年(平成27年)に比べ1,475床減少し3,510床で、急性期病床と慢性期病床が過剰に、回復期病床が不足すると推測されています。

このため、急性期からの機能転換等により、回復期を担う病床へ転換を進

める必要があるされています。また、慢性期が過剰となることから、療養病床の患者の一部を在宅医療等で対応することが見込まれているため、療養病床から介護施設、24 時間体制で医療の関わりが可能な施設等への患者の移行を進める必要があるとされています。

両病院の医療圏域である平戸市中南部地域及び生月町においては、全体人口は減少していく見込みですが、65 歳以上人口については、平成 37 年までは、わずかな減少に留まると見込まれるため、介護度が高い高齢者や認知症、誤嚥性肺炎、大腿骨骨折などの患者数は現在の水準が維持されるものと考えられます。

地域医療構想による今後の医療需要の推移を考慮し、回復期を担う病床への転換や長期療養患者に対応する在宅医療の充実などニーズに応じた医療提供体制の構築に取り組みます。

## 2. 地域包括ケアシステムの構築に向けて

地域医療構想においては、将来的に在宅医療等に係る医療需要が不足すると予測されていることから、在宅医療・介護の充実を図っていくことが重要です。

両病院は保健サービスや健診事業のほか訪問診療や訪問看護など医療、保険及び介護が一体となった事業に取り組んでいます。今後も訪問診療及び訪問介護の強化、通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションを充実し、退院後や在宅医療・介護の方の多様な選択肢の確保に努めます。

また、医師や医療スタッフの確保及び育成に努め、福祉・介護施設との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

## 3. 一般会計繰入金のか考え方

市立病院に対する一般会計からの繰入金は、総務省通知の繰出基準に基づいて繰り入れています。

病院事業は、公営企業である以上、独立採算を原則とすべきものでありますが、市立病院は、救急医療、高度医療等、採算性を求めることが困難な部門も担っており、今後も地域で唯一の病院としての役割を遂行していくためには、これらの部門の経費等について、引き続き総務省の繰出基準に基づいた繰り入れが必要です。

なお、平成 28 年度から不採算地区病院に係る特別交付税で国の措置率が 100%から 80%に引き下げられましたが、今後も更なる制度改正が予想されます。このように、繰出基準の改正や地方交付税の制度改正が行われた場合は、一般会計及び病院事業がその都度協議し負担区分を定めます。

一般会計による経費負担と繰出基準

繰出の基準			地方交付税		平戸市の繰出基準
項目	趣旨	基準	普通	特別	
病院の建設改良に要する経費	病院の建設改良費について一般会計が負担するための経費	病院事業債に係る元利償還金のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額 〔元利償還金の1/2を基準とする（平成14年度までに着手した事業については2/3を基準とする）〕	○		基準に同じ
		診療の用に供するために必要な機械、器具及び備品のうち起債対象となるもの （過疎対策事業債）	○		起債対象額の1/2
不採算地区病院の運営に要する経費	不採算地区病院の運営に要する経費について、一般会計が負担するための経費	不採算地区病院の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額		○	特別交付税基準額と同額
救急医療の確保に要する経費	救急医療の確保に要する経費について、一般会計が負担するための経費	救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額		○	医師等の待機に係る経費+空床確保の経費（救急告示病床数×入院単価×日数）
高度医療に要する経費	高度な医療で採算をとることが困難であっても、公立病院として行わざるをえないものの実施に要する経費について、一般会計が負担するための経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額			高度医療機器経費
経営基盤強化対策に要する経費					
①医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の一部について繰り出すための経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1	○		基準に同じ
②病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費の一部について繰り出すための経費	当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数に比して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担額の一部	○	○	共済追加費用の支出額の2/3
③医師の派遣を受けることに要する経費	公立病院において医師の派遣を受けることに要する経費について繰り出すための経費	公立病院において医師派遣を受けることに要する経費			医師の費用弁償
地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	地方公営企業の経営健全化に資するため、地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費の全部又は一部について繰り出すための経費	経常収支の不足額を生じている病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額（前々年度における経常収支の不足額又は前年度における繰越欠損金のいずれか多い額を限度とする。）	○	○	基準に同じ
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	地方公営企業職員に係る児童手当に規定する児童手当に要する経費について一般会計が負担するための経費	ア3歳に満たない児童に係る給付に要する額（特例給付を除く。）の15分の8 イ3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（特例給付を除く。）	○	○	基準に同じ

#### 4. 医療機能等指標に係る数値目標

地域医療構想による病床機能の推移や平戸市中南部地域及び生月町における将来の医療需要に対応した医療提供体制を整備するうえで下記の数値目標を設定します。

##### ①市民病院

(単位：人、件)

項目	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
救急患者数	3,752	3,471	3,500	3,500	3,500	3,510	3,500
臨床研修医の受入件数	34	31	33	33	33	33	33
訪問診療・看護件数	1,982	1,981	1,510	1,981	2,020	2,060	2,100
リハビリ件数	24,946	30,657	31,953	32,000	32,000	32,000	32,000
手術件数	82	184	200	150	200	200	200

##### ②生月病院

(単位：人、件)

項目	H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 目標	H30 目標	H31 目標	H32 目標
救急患者数	1,748	1,720	1,716	1,716	1,716	1,720	1,716
臨床研修医の受入件数	14	20	24	24	24	24	24
訪問診療・看護件数	1,063	1,192	1,008	1,102	1,123	1,145	1,166
リハビリ件数	7,591	7,417	6,581	7,560	7,560	7,560	7,560

#### 5. 住民の理解

地域医療構想に沿って両病院の医療機能を見直す場合には、地域住民の理解を得るため、広報紙やホームページを通じて情報の提供に努めていきます。また、出前講座や区長会、地域審議会などにおいても意見を聴き、理解を得るよう努めます。

### 第4章 経営の効率化

#### 1. 経営指標に係る数値目標

医療提供体制を確保し、良質な医療を継続的に提供していくために、次の事項について数値目標を設定します。

## (1) 収支改善

(%)

項 目		H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 予算	H30 目標	H31 目標	H32 目標
市民	経常収支比率	96.1	101.1	99.7	97.0	100.8	100.5	100.4
	医業収支比率	82.4	86.6	87.0	83.4	88.7	89.8	87.7
生月	経常収支比率	100.8	100.5	100.7	100.3	102.4	102.7	103.3
	医業収支比率	85.0	83.9	86.8	86.8	89.1	90.1	89.4

## (2) 経費削減

(%、人)

項 目		H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 予算	H30 目標	H31 目標	H32 目標
市民	給与費の対 医業収支比率	64.9	63.3	63.2	65.4	63.9	63.3	63.7
	100床当たり 職員数	123.3	140.5	141.5	137.9	142.9	142.9	142.9
生月	給与費の対 医業収支比率	73.8	74.3	71.8	71.0	68.5	67.2	66.4
	100床当たり 職員数	111.2	114.5	109.2	107.8	110.0	110.0	110.0

## (3) 収入確保

(人、%)

項 目		H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 予算	H30 目標	H31 目標	H32 目標
市民	1日当たり 入院患者数	91.3	90.1	85.0	87.0	86.5	87.0	87.5
	1日当たり 外来患者数	226.9	226.7	213.0	218.0	215.0	210.0	205.0
	病床利用率	83.0	90.1	85.0	87.0	86.5	87.0	87.5
生月	1日当たり 入院患者数	44.8	40.8	45.6	48.0	48.0	48.0	48.0
	1日当たり 外来患者数	129.7	128.9	123.3	125.0	130.0	130.0	130.0
	病床利用率	74.7	68.1	76.0	80.0	80.0	80.0	80.0

#### (4) 経営の安定性

(人、千円)

項目		H26 実績	H27 実績	H28 見込	H29 予算	H30 目標	H31 目標	H32 目標
市民	医師数	9.6	9.6	8.6	8.6	9.6	9.6	9.6
	現金保有残高	183,130	174,212	200,498	148,809	150,561	203,991	221,055
生月	医師数	4.7	4.0	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	現金保有残高	327,631	328,563	370,835	408,684	455,570	504,951	533,742

### 2. 経常収支比率に係る目標設定の考え方

経常収支比率は、平成 21 年度以降 100%前後を推移しており、今後も医師、看護師をはじめとした医療スタッフを適切に確保することができれば安定した経営は見込めます。そのうえで確実な黒字化を図るため目標を設定します。

### 3. 目標達成に向けた具体的な取組み

経営の効率化、安定化に向けた目標を達成するため、民間的な経営の手法や事業形態の見直しなど次の事項について取り組みます。

#### (1) 医師の確保

常勤医の不足は、当然ながら当直回数や1人当たりの患者数などに対する負担が大きく、両病院ともこのままの体制では更なる常勤医の流出も懸念され、そうなると、医師の高齢化と併せて病院の存続自体が危ぶまれることとなります。医師の確保ができれば、入院・外来ともに患者数の増加が見込め経営の安定化につながります。

今後も「長崎大学病院へき地病院再生支援・教育機構」及び「ながさき県北地域医療教育コンソーシアム」と連携し、初期研修医に対する地域医療を学ぶ場を提供し、研修医の確保を図っていきます。

また、平成 30 年度から新たな専門医として予定されている「総合診療医」の専攻医受入れを行い、地域医療教育の実践の場の提供と研修医の確保を図ります。

さらに、地域医療を守るという観点から長崎県及び長崎大学病院並びに関係機関に対しても積極的な支援策を呼びかけるなど、あらゆる方策を駆使しながら医師確保を図ります。

#### (2) 医療スタッフの確保

安定的な経営を図るためには、現在の看護基準での運営を継続するこ

とが重要です。看護師においては、中途退職、育児休業等により定数の確保が困難な状況にあります。現在まで、随時採用、採用時年齢制限の緩和、医療技術修学資金の創設等を行ってきましたが、今後も働きやすい職場環境の整備、医療技術修学資金の奨励等に取り組み、看護師の確保に努めます。

また、放射線技師については、偏在（市民病院3人、生月病院1人）から生じる拘束時間等の是正を図るため、両病院間の拘束体制の連携に取り組みます。

現在定数が確保されていない市民病院の薬剤部においては、薬剤師を増員し、薬品の適切な管理、服薬指導により収入の増加を図ります。

### (3) 民間的経営手法の導入

○病院経営に精通した人材の登用（両病院 平成29年度検討）

適格な施設基準での運営や病床のあり方など将来を見据えた病院経営を行うため、経営部門において外部登用を視野に入れたプロパー職員の雇用・育成に努めます。

### (4) 事業規模・事業形態の見直し

○訪問看護ステーションの再開（市民病院 平成28年度実施）

訪問看護ステーションを再開し、24時間の看護体制を図ることで、在宅医療等の対応を強化します。

○介護保険適用リハビリの導入（生月病院 平成29年度検討）

制度改正による外来リハビリの減少を補うため、維持期リハにおける短時間通所リハの導入を検討します。また、入院患者の退院時に訪問リハの導入を検討します。

### (5) 経費削減・抑制対策

○資材の共同購入（両病院 平成29年度導入）

薬品や診療材料など両病院間での共同購入を実施し、経費の削減に努めます。

○PACSの統一（両病院 平成29年度検討）

両病院の医療画像の保存、閲覧方法を統一し、ネットワーク化することにより病院間の連携を図るとともに、維持管理経費の削減を図ります。

○外部委託（臨床検査部門）の比率向上（市民病院 平成29年度検討）

検査件数の増加に対応するため、外部委託の比率を向上し人件費の

抑制に努めます。

- 清掃業務の外部委託（生月病院 平成 29 年度導入）  
生月病院の清掃業務を外部委託し、経費の削減を図ります。
- 薬品、診療材料の適正管理（生月病院 平成 29 年度検討）  
S P D等薬品及び診療材料の適正管理を図り、発注管理の一元化による医材コストの削減、物流コストの削減を図ります。

#### (6) 収入増加・確保対策

- 後発医薬品の使用体制加算強化（両病院 平成 29 年度導入）  
後発医薬品の使用体制加算を強化するとともに、適切な施設基準での病院運営を図り、収入の確保に努めます。
- 検査体制の連携（両病院 平成 29 年度検討）  
両病院間での検査体制の連携により、検査件数の増加への対応を図り、収入の確保に努めます。
- 特定健診、事業所健診の勧奨（両病院 平成 29 年度導入）  
特定健診及び事業所健診の充実、勧奨を行い、受診率の向上を図るとともに再検査等を促すことによって収入の増加に努めます。
- 栄養指導の充実（両病院 平成 29 年度導入）  
糖尿病、高血圧、高脂血症の方への栄養指導を強化し、合併症予防を図るとともに収入の増加に努めます。
- 地域包括ケア病床の導入（両病院 平成 29 年度検討）  
回復期の病床の充実を図るため、地域包括ケア病床の導入を検討し、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに収入の確保に努めます。

#### (7) その他

- 大規模改修計画の策定（市民病院 平成 29 年度実施）  
築後 20 年が経過する市民病院において、安定的な経営を維持するため、大規模改修計画を策定し、段階的に整備を行います。
- リハビリ提供時間の充実（生月病院 平成 29 年度導入）  
入院患者に対するリハビリ提供体制の充実を図るため、休日のリハビリ実施を導入します。
- 電子カルテの導入（生月病院 平成 32 年度）  
オーダリングシステムの更新にあたり、電子カルテの導入を図り、患者の待ち時間の短縮に努めます。また、導入においては両病院間で連携ができるよう電子カルテの統一を行います。

## 1. 収支計画（収益的収支）【市民病院】

（単位：千円、％）

区分	年度								
	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(予算)	30年度	31年度	32年度	
収	1. 医業収益 a	1,297,313	1,294,292	1,359,109	1,388,017	1,351,267	1,414,576	1,413,414	1,407,603
	(1) 料金収入	1,169,677	1,160,165	1,224,766	1,249,127	1,217,176	1,276,770	1,275,519	1,269,797
	(2) その他	127,636	134,127	134,343	138,890	134,091	137,806	137,895	137,806
	うち他会計負担金	54,641	56,594	55,324	59,871	57,847	58,787	58,876	58,787
	2. 医業外収益	194,213	298,607	310,815	276,760	274,759	264,435	254,961	269,833
	(1) 他会計負担金・補助金	181,131	178,069	200,714	187,764	189,142	185,434	183,010	180,724
	(2) 国（県）補助金	1,807	0	1,158	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	109,607	96,583	76,686	76,742	66,691	59,641	76,799
	(4) その他	11,275	10,931	12,360	12,310	8,875	12,310	12,310	12,310
	経常収益(A)	1,491,526	1,592,899	1,669,924	1,664,777	1,626,026	1,679,011	1,668,375	1,677,436
入	1. 医業費用 b	1,385,166	1,570,764	1,569,881	1,594,960	1,619,515	1,594,676	1,573,505	1,605,737
	(1) 職員給与費 c	752,355	840,086	860,275	877,207	884,077	904,005	894,207	896,961
	(2) 材料費	164,929	167,394	169,200	190,690	192,236	193,666	194,439	194,355
	(3) 経費	292,456	308,628	301,608	300,383	317,704	287,546	287,546	287,546
	(4) 減価償却費	92,951	155,795	145,261	132,125	134,124	114,904	102,758	132,320
	(5) その他	82,475	98,861	93,537	94,555	91,374	94,555	94,555	94,555
	2. 医業外費用	76,885	86,048	81,268	75,511	57,416	71,077	87,301	64,360
	(1) 支払利息	47,494	44,319	41,078	38,255	34,262	30,830	33,349	29,136
	(2) その他	29,391	41,729	40,190	37,256	23,154	40,247	53,952	35,224
	経常費用(B)	1,462,051	1,656,812	1,651,149	1,670,471	1,676,931	1,665,753	1,660,806	1,670,097
経常損益(A)-(B) (C)	29,475	▲ 63,913	18,775	▲ 5,694	▲ 50,905	13,258	7,569	7,339	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	3,940	86,951	80,967	55,206	2	2	2
	2. 特別損失(E)	4,345	503,909	4,216	3,546	4,301	4,300	4,300	4,300
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 4,345	▲ 499,969	82,735	77,421	50,905	▲ 4,298	▲ 4,298	▲ 4,298
純損益(C)+(F)	25,130	▲ 563,882	101,510	71,727	0	8,960	3,271	3,041	
不良債務	流動資産(ア)	409,892	375,419	396,449	395,876	280,836	290,940	337,199	347,764
	流動負債(イ)	65,520	238,848	246,371	249,975	250,002	246,525	241,646	266,061
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 344,372	▲ 136,571	▲ 150,078	▲ 145,901	▲ 30,834	▲ 44,415	▲ 95,553	▲ 81,703
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.0	96.1	101.1	99.7	97.0	100.8	100.5	100.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 26.5	▲ 10.6	▲ 11.0	▲ 10.5	▲ 2.3	▲ 3.1	▲ 6.8	▲ 5.8	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.7	82.4	86.6	87.0	83.4	88.7	89.8	87.7	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	58.0	64.9	63.3	63.2	65.4	63.9	63.3	63.7	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額(H)	▲ 344,372	▲ 136,571	▲ 150,078	▲ 145,901	▲ 30,834	▲ 44,415	▲ 95,553	▲ 81,703	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 26.5	▲ 10.6	▲ 11.0	▲ 10.5	▲ 2.3	▲ 3.1	▲ 6.8	▲ 5.8	
病床利用率	86.2	83.0	90.1	85.0	86.0	86.5	87.0	87.5	

## 2. 収支計画(資本的収支)【市民病院】

(単位:千円、%)

区分	年度								
	25年度 <sub>(実績)</sub>	26年度 <sub>(実績)</sub>	27年度 <sub>(実績)</sub>	28年度 <sub>(見込)</sub>	29年度 <sub>(予算)</sub>	30年度	31年度	32年度	
収 入	1. 企業債	31,300	51,400	31,800	29,200	19,500	32,400	128,800	10,800
	2. 他会計出資金	31,200	39,600	30,000	29,200	19,400	32,300	128,600	10,700
	3. 他会計負担金	117,040	77,969	80,195	86,125	87,270	91,997	128,202	92,082
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	24,390	0	0	0	1	1	1	1
	収入計 (a)	203,930	168,969	141,995	144,525	126,171	156,698	385,603	113,583
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	203,930	168,969	141,995	144,525	126,171	156,698	385,603	113,583	
支 出	1. 建設改良費	134,416	94,425	66,116	61,106	46,407	93,625	277,974	25,067
	2. 企業債償還金	117,108	119,893	128,016	134,045	135,191	141,301	142,040	141,120
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	1,533	1,533	1,533	1,533
	支出計 (B)	251,524	214,318	194,132	195,151	183,131	236,459	421,547	167,720
差引不足額 (B)-(A) (C)	47,594	45,349	52,137	50,626	56,960	79,761	35,944	54,137	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	47,594	45,349	52,137	50,626	56,960	79,761	35,944	54,137
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	47,594	45,349	52,137	50,626	56,960	79,761	35,944	54,137
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し【市民病院】

(単位:千円、%)

	25年度 <sub>(実績)</sub>	26年度 <sub>(実績)</sub>	27年度 <sub>(見込)</sub>	28年度 <sub>(見込)</sub>	29年度 <sub>(予算)</sub>	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 0)	( 0)	( 236)	( 257)	( 1,072)	( 257)	( 257)	( 257)
	235,772	234,663	256,038	247,635	246,989	244,221	241,886	239,511
資本的収支	( 43,675)	( 2,700)	( 335)	( 2,700)	( 2,700)	( 40,000)	( 2,700)	( 2,700)
	117,040	77,969	80,195	86,125	87,270	91,997	128,202	92,082
合計	( 43,675)	( 2,700)	( 571)	( 2,957)	( 3,772)	( 40,257)	( 2,957)	( 2,957)
	352,812	312,632	336,233	333,760	334,259	336,218	370,088	331,593

## 1. 収支計画（収益的収支）【生月病院】

(単位:千円、%)

区分	年度								
	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(予算)	30年度	31年度	32年度	
収	1. 医 業 収 益 a	641,418	630,316	609,178	648,902	669,825	676,609	677,758	676,609
	(1) 料 金 収 入	568,394	558,595	537,183	576,299	597,706	604,791	605,886	604,791
	(2) そ の 他	73,024	71,721	71,995	72,603	72,119	71,818	71,872	71,818
	うち他会計負担金	42,050	40,637	42,060	41,952	42,544	42,544	42,598	42,544
	2. 医 業 外 収 益	114,948	136,112	138,726	124,122	121,664	121,906	120,380	125,227
	(1) 他会計負担金・補助金	110,381	94,813	97,827	94,591	94,766	94,684	94,597	94,527
	(2) 国(県)補助金	505	0	1,158	0	0	0	0	0
	(3) 長期前受金戻入	0	37,794	35,553	25,684	23,736	24,060	22,620	27,537
	(4) そ の 他	4,062	3,505	4,188	3,847	3,162	3,162	3,163	3,163
	経 常 収 益 (A)	756,366	766,428	747,904	773,024	791,489	798,515	798,138	801,836
入	1. 医 業 費 用 b	728,842	741,939	726,317	747,692	771,957	759,638	752,415	756,881
	(1) 職 員 給 与 費 c	448,370	464,909	452,458	465,926	475,511	463,154	455,323	449,387
	(2) 材 料 費	69,621	73,547	72,418	76,139	80,070	81,867	81,945	81,867
	(3) 経 費	118,714	116,491	116,559	127,924	138,024	133,587	133,294	133,297
	(4) 減 価 償 却 費	26,212	55,999	54,362	47,662	48,392	50,211	49,663	62,636
	(5) そ の 他	65,925	30,993	30,520	30,041	29,960	30,819	32,190	29,694
	2. 医 業 外 費 用	12,908	18,098	18,195	19,899	17,533	20,434	25,064	19,100
	(1) 支 払 利 息	1,904	1,838	1,672	1,472	1,367	1,256	1,136	1,055
	(2) そ の 他	11,004	16,260	16,523	18,427	16,166	19,178	23,928	18,045
	経 常 費 用 (B)	741,750	760,037	744,512	767,591	789,490	780,072	777,479	775,981
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	14,616	6,391	3,392	5,433	1,999	18,443	20,659	25,855	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	9	1,761	1,060	627	2	0	0	4,988
	2. 特 別 損 失 (E)	435	258,987	3,103	605	2,001	2,000	2,000	2,000
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 426	▲ 257,226	▲ 2,043	22	▲ 1,999	▲ 2,000	▲ 2,000	2,988
純 損 益 (C)+(F)	14,190	▲ 250,835	1,349	5,455	0	16,443	18,659	28,843	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 4,122	174,494	173,145	167,690	167,690	151,247	132,588	103,745	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	398,955	419,828	431,293	478,539	517,671	565,312	614,483	662,638
	流 動 負 債 (イ)	12,065	68,571	64,651	69,358	70,937	70,184	70,536	71,609
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) [(イ)-(I)]-[(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.0	100.8	100.5	100.7	100.3	102.4	102.7	103.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	88.0	85.0	83.9	86.8	86.8	89.1	90.1	89.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	69.9	73.8	74.3	71.8	71.0	68.5	67.2	66.4	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	81.2	74.7	68.1	76.0	80.0	80.0	80.0	80.0	

## 2. 収支計画(資本的収支)【生月病院】

(単位:千円、%)

区分	年度	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(予算)	30年度	31年度	32年度
	収	1. 企業債	20,400	22,300	18,200	18,100	17,300	20,300	31,100
	2. 他会計出資金	20,400	9,700	14,000	18,100	17,300	20,300	31,100	11,400
	3. 他会計負担金	9,168	7,386	13,312	13,817	14,546	12,880	54,873	15,159
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	10,000	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	84	6	0	0	1	0	0	0
	収入計(a)	60,052	39,392	45,512	50,017	49,147	53,480	117,073	38,059
入	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-(b)+(c)(A)	60,052	39,392	45,512	50,017	49,147	53,480	117,073	38,059
支	1. 建設改良費	53,647	35,972	40,746	41,056	39,129	42,194	106,539	27,206
	2. 企業債償還金	11,839	13,480	17,724	20,845	22,253	24,266	22,798	23,313
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
出	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	65,486	49,452	58,470	61,901	61,382	66,460	129,337	50,519
	差引不足額(B)-(A)(C)	5,434	10,060	12,958	11,884	12,235	12,980	12,264	12,460
補	1. 損益勘定留保資金	5,303	9,871	12,770	11,884	12,235	12,980	12,264	12,460
て	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
ん	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0
財	4. その他	131	189	188	0	0	0	0	0
源	計(D)	5,434	10,060	12,958	11,884	12,235	12,980	12,264	12,460
	補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	0
	実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し【生月病院】

(単位:千円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度(予算)	30年度	31年度	32年度
収益的収支	( 1,260)	( 1,381)	( 754)	( 1,085)	( 664)	( 664)	( 664)	( 664)
	152,431	135,450	139,887	136,543	137,310	137,228	137,195	137,071
資本的収支	( 2,625)	( 0)	( 3,780)	( 2,700)	( 2,700)	( 0)	( 42,700)	( 2,700)
	29,568	17,086	27,312	31,917	31,846	33,180	85,973	26,559
合計	( 3,885)	( 1,381)	( 4,534)	( 3,785)	( 3,364)	( 664)	( 43,364)	( 3,364)
	181,999	152,536	167,199	168,460	169,156	170,408	223,168	163,630

## 第5章 再編・ネットワーク化

### 1. 二次医療圏内の病院等の配置状況

本市の二次医療圏域である佐世保県北医療圏は、病院が30施設、一般診療所が278施設あり、うち17の病院が救急告示医療機関となっています。

平戸市においては病院7施設と一般診療所10施設がありますが、救急告示病院は市内に4医療機関しかなく、主に一次及び二次救急を担っており、三次救急については救急搬送体制も含め、佐世保市の高次医療機関と連携している状況です。また、大半の医療機関は平戸市北部と田平町に集中しており、平戸市中南部地域及び生月町には両病院のほかは無床診療所がそれぞれ1施設しかなく、当該地域においては、市民病院及び生月病院が地域内で唯一の有床医療機関及び救急告示病院となっています。

### 2. 再編・ネットワーク化

平戸市中南部地域及び生月町においては、人口が減少していく中で民間の病院等が新たに進出することは難しいと考えられ、今後も両地区の中心的な医療機関としての役割を担っていかなければなりません。救急体制については二次救急医療までを両病院で担っており、三次救急においては佐世保市の高次医療機関と連携し適切な救急医療体制を継続していきます。

検討委員会の答申において、前回の改革プランで答申された生月病院の高機能診療所への移行を検討することについて、「不採算地区病院にかかる交付税措置が継続されている現状において、病床利用率が減少傾向にあるとはいえ、いまだに40～50名を超える入院患者がいることもあり、今、あえて高機能診療所へ移行する必要性はないものと思います。しかしながら、築35年を超え、病院の建替えの検討も視野に入ってくることから、その際には、人口減少も見据えながら、規模縮小の検討が必要です。」と示されています。

生月病院においては、平成21年度から現在まで経常収支において利益を確保しており、資金面においても一定の確保ができている状況にあり、現在の病院機能を維持していくこととします。そのうえで、医師確保の状況や将来の医療需要の動向を見据えながら、建替時を目途に病院としての存続、有床診療所又は無床診療所への移行等、様々な選択肢を引き続き検討していきます。

## 第6章 経営形態の見直し

### 1. 経営形態の現況

両病院は平成21年度から地方公営企業法の全部適用により、病院事業管

理者を設置し経営責任を明確にするとともに、医療保険制度の改正等に即した柔軟な病院運営、人事配置、施設改編を図りながら、地域のニーズに即した病院事業の経営を行い、一定の成果を残しています。

## 2. 経営形態の見直し

検討委員会の答申において、「平戸市立病院は、現在2施設で病床数は160床ですが、今後の人口減少を考慮すると、近い将来、減床も視野に入れなければならないとなります。また、医師をはじめとした医療スタッフの確保にも苦慮している現状もあります。このような状況を踏まえると、規模的なもの及び経営の自由度において地方独立行政法人化（非公務員型）への移行は厳しいと言わざるを得ません。

指定管理者制度の導入や民間移譲については、元々、平戸市中南部地域及び生月町で民間病院の進出がないため市（町）立として運営してきた経緯があり、今後、市立病院を引き継ぐ事業者が現れる可能性は低いものと思われます。仮に、地域医療を担っていく意気込みを持った民間事業者等が現れれば、それは十分に検討すべきことで、否定するものではありませんが、長期的な視点で安定的な運営ができるのか見極める必要があります。」

と示されています。

地方独立行政法人化については、経営の自由度は増すものの、両病院の規模で効率化できるのか疑問もあります。また、医師や医療スタッフの確保が現在と比べ困難になることも考えられます。現在の経営形態で将来も安定的な経営が見込まれる場合は、あえて独立行政法人化へ移行する必要はないものと考えられ、当面は、現在の地方公営企業法の全部適用での経営を行います。

しかしながら、指定管理者制度や民間譲渡により医師及び医療スタッフが安定的に確保でき、地域医療が適切に提供できるならば、それらの手法も検討します。

## 第7章 新改革プランの点検・評価・公表

新改革プランの点検・評価・公表につきましては、外部委員で構成されている点検評価委員会を設置し、毎年、事業の決算数値が確定した段階で、それぞれ点検と評価を行い、そこでの意見提言を受けて、結果をホームページにて公表します。

## 資料

### 経営分析に係る指標1(市民病院)

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
1.	経常収支比率(%)	97.1	102.3	103.0	104.9	104.5	102.0	96.1	101.1		
2.	医業収支比率(%)	98.8	95.8	94.9	96.3	96.2	93.7	82.4	86.6		
3.	経常損失比率(%)	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	0.0		
4.	累積欠損金比率(%)	23.2	22.1	18.5	13.3	8.7	7.0	20.3	11.9		
5.	不良債務比率(%)	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
6.	他会計繰入金経常収益比率(%)	5.9	14.9	16.1	15.9	15.6	15.8	14.7	15.3		
7.	他会計繰入金医業収益比率(%)	6.2	17.1	18.7	18.4	17.9	18.2	18.1	18.8		
8.	病床利用率(%)	一 般	98.5	96.4	98.3	95.5	96.3	92.9	87.7	91.7	
		療 養	90.1	91.0	91.7	90.0	86.7	83.6	77.7	88.2	
9.	1日平均患者数(人)	入 院	103.9	103.2	104.7	102.2	100.9	97.4	91.3	90.1	
		外 来	273.9	248.6	242.3	229.5	226.5	214.5	226.9	226.7	
10.	外来入院患者比率(%)	175.4	159.7	154.1	149.7	150.6	147.3	166.1	167.0		
11.	医師1人1日 当り患者数 (人)	入 院	9.4	11.8	13.0	10.8	10.6	11.5	10.1	9.5	
		外 来	16.8	19.2	20.5	16.5	16.4	17.5	16.9	15.8	
		計	26.2	31.0	33.6	27.3	27.0	29.0	27.0	25.3	
12.	看護師1人1 日当り患者 数(人)	入 院	1.5	1.5	1.2	1.5	1.1	1.1	1.0	1.0	
		外 来	2.7	2.4	2.0	2.3	1.7	1.6	1.6	1.7	
		計	4.2	3.9	3.2	3.7	2.8	2.7	2.6	2.8	
13.	患者 1人1 日当り 診療収入 (円)	入 院	投薬・注射	2,570	1,908	2,044	2,035	2,034	2,127	1,871	1,812
			処置・手術	2,096	1,704	1,484	1,724	1,329	1,303	1,457	2,436
			検 査	695	597	623	657	758	838	840	768
			放 射 線	505	518	537	600	662	647	693	654
			入 院 料	11,925	11,413	12,064	12,385	12,271	12,259	12,447	12,562
			食 事 療 養	1,012	1,016	907	1,075	1,765	1,603	1,544	1,541
			そ の 他	3,215	3,116	3,596	3,490	3,839	4,135	2,838	4,181
			計	22,017	20,272	21,256	21,965	22,658	22,912	21,691	23,954
	外 来	初 診 料	235	191	206	221	238	239	247	257	
		再 診 料	635	631	708	691	708	737	779	789	
		投薬・注射	355	548	411	318	712	749	1,063	790	
		処置・手術	1,138	1,139	1,025	1,067	998	985	975	974	
		検 査	1,577	1,559	1,580	1,656	1,780	1,867	1,837	1,875	
		放 射 線	593	632	654	728	888	806	923	890	
そ の 他	1,658	1,761	1,708	1,827	1,487	1,558	1,490	1,496			
計	6,192	6,461	6,292	6,507	6,810	6,940	7,314	7,071			
14.	医師1人1日当り患診療収入(円)	310,210	362,663	406,199	344,411	352,019	385,794	343,378	339,233		
15.	看護師1人1日当り患診療収入(円)	49,419	45,480	38,737	46,971	36,463	35,724	33,320	37,338		
16.	患者1人1日当り薬品費(円)	1,146	1,063	1,045	995	1,231	1,297	1,367	1,173		
17.	薬剤使用 効率(%)	投 薬	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		注 射	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		計	100.0	100.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
18.	診療収入 に対する 割合(%)	投薬注射収入	9.7	9.1	8.6	7.9	9.4	9.8	10.7	8.8	
		検 査 収 入	10.7	10.2	10.0	10.0	10.6	11.0	11.5	10.9	
		放 射 線 収 入	4.7	5.0	5.0	5.4	6.1	5.6	6.6	6.0	
19.	医業収益 に対する 割合(%)	薬 品 費	8.9	8.2	7.8	7.0	8.4	8.7	9.4	7.6	
		診療材料費	5.4	5.9	4.9	5.4	4.9	4.0	3.6	4.9	
		職員給与費	55.3	54.4	55.5	56.5	57.6	58.0	64.9	63.3	
		職員給与費(退職含)	60.3	62.0	62.9	63.8	63.0	63.6	71.5	69.6	
20.	検査等の 状況	患者100人当り検査件数	265.2	296.3	290.1	305.4	332.6	354.9	337.2	356.4	
		患者100人当り放射線件数	11.1	11.8	11.8	12.6	13.7	12.8	14.0	15.5	
		検査技師1人当り検査件数	68,638	71,877	69,774	70,643	76,010	77,131	74,763	78,476	
		検査技師1人当り検査収入	32,667	28,948	29,071	29,178	31,509	31,673	32,423	32,154	
		放射線技師1人当り放射線件数	3,841	3,803	3,781	3,877	4,172	3,696	4,128	4,541	
		放射線技師1人当り放射線収入	19,395	19,054	19,513	20,884	24,345	21,529	24,734	23,531	

経営分析に係る指標2(市民病院)

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
病床100 1床当り職 員数(人)	医 師	10.0	9.1	6.6	8.5	8.6	9.1	8.2	9.0
	看 護 部 門	76.3	78.8	77.1	82.0	81.8	84.3	84.0	88.3
	薬 剤 部 門	2.5	2.8	2.9	2.2	3.0	2.3	2.5	2.7
	事 務 部 門	5.0	5.0	4.7	5.3	4.6	7.5	6.4	7.0
	給 食 部 門	0.9	1.8	1.8	1.8	0.9	1.8	1.8	2.0
	放 射 線 部 門	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	1.8	1.8	3.0
	臨 床 検 査 部 門	3.6	3.6	3.6	3.6	4.3	4.2	4.2	4.6
	そ の 他	8.2	6.4	5.5	5.5	7.1	8.2	14.5	23.9
計	109.3	110.3	105.0	111.6	113.1	119.1	123.3	140.5	
資 産 及 び 資 本 構 成 比 率	(1) 固定資産構成比率(%)	89.8	91.8	88.3	91.2	89.0	86.3	86.3	85.1
	(2) 固定負債構成比率(%)	71.0	67.8	60.7	59.5	55.1	46.9	61.8	56.3
	(3) 自己資本構成比率(%)	13.3	20.4	29.2	37.1	43.3	50.9	29.4	34.5
	(4) 固定資産対長期資本比率(%)	106.6	103.2	98.2	94.0	90.1	88.2	94.5	93.8
	(5) 固定比率(%)	677.6	445.2	302.0	244.4	205.1	169.4	293.0	247.1
	(6) 流動比率(%)	58.0	68.9	109.7	257.5	686.0	625.6	157.2	160.9
	(7) 当座比率(%)	54.6	63.6	103.8	236.4	652.5	595.7	152.1	156.4
	(8) 現金比率(%)	1.9	0.5	0.1	0.4	194.3	177.1	76.7	70.7
回 転 率	(1) 自己資本回転率(%)	4.0	2.8	1.9	1.4	1.2	1.0	1.6	1.6
	(2) 固定資産回転率(%)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6
	(3) 減価償却率(%)	4.8	4.4	4.0	4.1	4.1	3.7	6.7	6.5
	(4) 流動資産回転率(回)	5.5	5.5	4.9	4.8	5.0	3.7	3.3	3.5
	(5) 未収金回収率(回)	5.9	6.0	5.3	5.1	6.4	5.5	5.6	6.7
損 益 に 関 す る 各 種 比 率	(1) 総資本利益率(%)	0.0	1.2	1.6	2.6	2.4	1.0	0.8	3.9
	(2) 総収支比率(%)	97.0	101.9	102.7	104.5	103.9	101.7	73.9	106.5
	(3) 経常収支比率(%)	97.1	102.3	103.0	104.9	104.5	102.0	101.4	106.7
	(4) 営業収支比率(%)	98.8	95.8	94.9	96.3	96.2	93.7	87.2	91.6
	(5) 利子負担率(%)	3.1	3.1	3.0	3.2	3.4	3.3	3.3	3.3
	(6) 企業債元金償還金対減 価償却費率(%)	108.3	137.5	144.2	143.4	155.7	126.0	77.0	88.1
	(7) 職員一人当り医業収益 (千円)	16,370	16,642	16,172	16,367	16,558	15,630	15,050	15,444
	(8) 経常損失比率(%)	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(9) 累積欠損金比率(%)	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
	(10) 不良債務比率(%)	13.4	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料 金 収 入 に 対 す る 比 率	(1) 企業債元金償還金対料 金収入比率(%)	9.1	11.3	11.0	11.1	11.4	10.1	10.6	10.9
	(2) 企業債利息対料金収入 比率(%)	5.1	5.3	4.9	4.6	4.3	4.1	3.9	3.5
	(3) 企業債元利償還金対料 金収入比率(%)	14.2	16.6	15.8	15.7	15.7	14.2	14.6	14.3
	(4) 職員給与費料金収入比 率(%)	59.8	60.8	70.5	72.3	71.5	71.8	126.4	74.0
そ の 他	(1) 職員一人当り有形固定 資産(千円)	27,470	29,194	28,665	28,537	27,503	31,405	27,380	25,789

経営分析に係る指標1(生月病院)

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27		
1.	経常収支比率(%)	93.8	103.0	102.7	103.6	103.9	102.0	100.8	100.5		
2.	医業収支比率(%)	84.4	88.7	85.4	88.1	88.9	88.0	85.0	83.9		
3.	経常損失比率(%)	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
4.	累積欠損金比率(%)	19.9	15.4	10.0	6.1	1.5	0.0	27.7	28.4		
5.	不良債務比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
6.	他会計繰入金経常収益比率(%)	12.7	17.9	20.9	20.1	20.3	20.2	17.7	18.7		
7.	他会計繰入金医業収益比率(%)	14.3	21.2	25.7	24.1	24.1	23.8	21.5	23.0		
8.	病床利用率(%)	一般	85.3	90.2	87.7	83.9	86.0	81.2	74.7	68.1	
9.	1日平均患者数(人)	入 院	51.2	54.1	52.6	50.3	51.6	48.7	44.8	40.8	
		外 来	136.0	131.7	129.9	129.7	128.8	124.5	129.7	128.9	
10.	外来入院患者比率(%)		177.0	161.2	164.4	171.9	167.5	170.9	193.3	209.6	
11.	医師1人1日 当り患者数 (人)	入 院	10.2	11.0	9.7	11.1	9.1	9.4	9.6	9.8	
		外 来	18.1	17.8	16.0	19.0	15.3	16.1	18.6	20.5	
		計	28.4	28.8	25.7	30.1	24.4	25.5	28.2	30.3	
12.	看護師1人1 日当り患者 数(人)	入 院	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0	
		外 来	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.0	2.1	2.0	
		計	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.1	3.1	3.0	
13.	患者 1人1日 当り診療 収入 (円)	入 院	投薬・注射	1,892	2,085	2,289	2,272	2,045	2,101	2,859	1,969
			処置・手術	795	979	1,033	798	856	706	523	541
			検 査	1,220	1,139	1,064	988	1,014	858	933	909
			放 射 線	479	440	493	444	479	517	523	590
			入 院 料	1,396	14,102	14,403	14,425	14,976	15,542	15,491	15,364
			食 事 療 養	1,876	1,756	1,655	1,709	1,798	1,785	1,810	1,822
			そ の 他	13,027	308	736	927	1,010	726	452	1,248
	計	20,685	20,809	21,673	21,563	22,177	22,235	22,590	22,443		
	外 来	初 診 料	250	268	246	240	231	215	209	192	
		再 診 料	847	832	914	851	853	862	884	888	
		投薬・注射	326	449	361	349	377	829	623	840	
		処置・手術	202	186	242	209	193	196	171	166	
		検 査	1,533	1,572	1,529	1,454	1,542	1,460	1,667	2,020	
		放 射 線	340	355	333	342	380	319	325	449	
そ の 他		2,093	2,158	2,170	2,069	2,139	1,823	2,086	1,887		
計	5,590	5,821	5,795	5,513	5,715	5,703	5,966	6,441			
14.	医師1人1日当り患診療収入(円)	313,010	332,601	302,844	343,175	289,879	301,216	327,814	352,251		
15.	看護師1人1日当り患診療収入(円)	35,395	37,105	37,651	37,237	38,967	36,837	36,284	34,610		
16.	患者1人1日当り薬品費(円)	721	883	846	835	813	891	945	887		
17.	薬剤使用 効率(%)	投 薬	123.9	117.5	126.5	126.2	120.8	110.0	100.0	110.0	
		注 射	123.5	123.8	130.0	126.6	124.1	211.0	248.0	175.4	
		計	123.6	121.7	129.0	126.5	123.0	145.8	146.7	135.9	
18.	診療収入 に対する 割合(%)	投薬注射収入	8.1	9.3	9.2	9.3	8.4	11.0	11.9	10.4	
		検 査 収 入	12.9	12.2	11.5	11.2	11.3	10.5	12.2	14.3	
		放 射 線 収 入	3.5	3.4	3.3	3.3	3.5	3.3	3.4	4.3	
19.	医業収益 に対する 割合(%)	薬 品 費	6.1	7.0	6.5	6.5	6.1	6.7	7.2	6.7	
		診 療 材 料 費	5.3	5.6	5.6	5.1	5.3	4.2	4.5	5.2	
		職 員 給 与 費	72.0	64.5	66.7	67.3	69.3	69.9	73.8	74.3	
		職員給与費(退職含)	79.3	75.5	77.7	78.6	78.1	79.1	77.6	78.3	
20.	検査等の 状況	患者100人当り検査件数	96.2	91.3	87.8	69.8	73.5	70.2	80.5	90.3	
		患者100人当り放射線件数	10.1	9.6	12.4	10.0	10.3	10.1	9.8	10.9	
		検査技師1人当り検査件数	24,893	23,553	22,284	17,476	18,526	16,892	19,329	20,900	
		検査技師1人当り検査収入	36,737	36,305	34,342	32,112	33,881	29,792	34,010	38,419	
		放射線技師1人当り放射線件数	5,220	4,951	6,290	5,021	5,175	4,881	4,689	5,030	
		放射線技師1人当り放射線収入	20,173	20,012	19,984	18,995	21,007	18,867	18,856	22,874	

経営分析に係る指標2(生月病院)

区 分		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
病床100 1床当り職 員数(人)	医 師	8.3	8.3	8.3	8.3	9.5	8.3	5.0	6.8
	看 護 部 門	73.3	73.3	71.7	71.7	70.0	70.8	68.8	67.5
	薬 剤 部 門	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
	事 務 部 門	9.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
	給 食 部 門	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
	放 射 線 部 門	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	臨 床 検 査 部 門	4.7	4.7	5.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7
	そ の 他	14.7	16.3	18.0	16.3	17.5	14.7	18.0	20.8
	計	118.7	117.3	118.5	115.7	116.3	113.2	111.2	114.5
資 産 及 び 資 本 構 成 比 率	(1) 固定資産構成比率(%)	82.1	77.2	71.9	68.8	65.1	63.7	59.0	57.5
	(2) 固定負債構成比率(%)	11.3	10.3	9.0	8.7	8.1	8.4	30.0	30.5
	(3) 自己資本構成比率(%)	86.1	87.5	88.4	89.8	90.3	90.5	63.3	63.2
	(4) 固定資産対長期資本比率(%)	84.3	79.0	73.9	69.9	66.1	64.4	63.2	61.4
	(5) 固定比率(%)	95.4	88.2	81.4	76.6	72.0	70.4	93.2	91.1
	(6) 流動比率(%)	695.9	1,022.0	1,076.4	2,084.2	2,176.1	3,306.8	612.3	667.1
	(7) 当座比率(%)	644.2	967.6	1,042.1	2,025.0	2,121.9	3,223.0	597.5	650.8
	(8) 現金比率(%)	185.2	469.5	424.1	1,294.1	1,468.2	2,270.6	477.8	508.2
回 転 率	(1) 自己資本回転率(%)	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	1.0	0.9
	(2) 固定資産回転率(%)	0.9	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	1.0
	(3) 減価償却率(%)	5.4	5.0	4.7	4.3	3.9	3.7	8.6	8.6
	(4) 流動資産回転率(回)	4.2	4.0	2.9	2.2	2.0	1.7	1.5	1.4
	(5) 未収金回収率(回)	6.3	7.1	5.4	4.9	6.2	5.7	6.2	6.5
損 益 に 関 す る 各 種 比 率	(1) 総資本利益率(%)	0.0	2.8	2.4	2.8	2.9	1.4	3.0	0.3
	(2) 総収支比率(%)	93.4	102.8	104.4	103.7	103.8	101.9	75.4	100.2
	(3) 経常収支比率(%)	93.8	103.0	102.7	103.6	103.9	102.0	104.2	100.5
	(4) 営業収支比率(%)	84.4	88.7	85.4	88.1	88.9	88.0	87.8	83.9
	(5) 利子負担率(%)	3.7	2.9	2.8	2.6	2.5	2.1	1.8	1.6
	(6) 企業債元金償還金対減 価償却費率(%)	8.7	24.0	28.3	37.3	48.2	45.2	24.1	32.6
	(7) 職員一人当り医業収益 (千円)	12,491	14,555	14,361	14,245	14,302	14,254	13,703	13,243
	(8) 経常損失比率(%)	7.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(9) 累積欠損金比率(%)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.3
	(10) 不良債務比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料 金 収 入 に 対 す る 比 率	(1) 企業債元金償還金対料 金収入比率(%)	0.5	1.4	1.6	2.0	2.2	2.1	2.4	3.3
	(2) 企業債利息対料金収入 比率(%)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
	(3) 企業債元利償還金対料 金収入比率(%)	1.0	1.8	2.0	2.4	2.6	2.4	2.7	3.6
	(4) 職員給与費対料金収入比 率(%)	74.9	68.0	85.6	88.1	87.8	89.9	133.5	89.4
そ の 他	(1) 職員一人当り有形固定 資産(千円)	12,922	14,456	14,672	15,147	14,390	15,525	13,125	12,682